

3月11日（水）のパートタイム・有期雇用労働法等説明会は中止いたします。
次年度も開催を予定しておりますが、時期については、未定としております。
開催が決まり次第、ホームページで公開いたします。
なお、パートタイム・有期雇用労働法等の個別相談（電話・来局）は随時受け付けております。

○相談窓口

石川労働局雇用環境・均等室 TEL 076-265-4429

金沢駅西合同庁舎 6F（金沢市西念3-4-1）

受付時間 8時30分～17時15分（土日・祝日・年末年始を除く）

パートタイム・有期雇用労働法の関係資料は、「**同一労働同一賃金特集ページ**」
をご利用ください。

○同一労働同一賃金特集ページ

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000144972.html>